

# 令和6年度

## 敦賀美方消防組合消防吏員採用候補者試験案内

敦賀美方消防組合消防本部総務課

敦賀市中央町2丁目1番2号

電話 (0770) 20-0119 (代表)

電話 (0770) 22-9991 (直通)

**受付期間 令和6年7月22日(月)～8月16日(金)**

**第1次試験 令和6年9月22日(日)**

**第2次試験 令和6年10月下旬(予定)**

### 1 試験区分及び採用予定者数

試験区分	採用予定者数	筆記試験の程度
消防吏員	3名程度	高校卒業程度

この試験は、敦賀市、美浜町、若狭町（旧三方町行政区域内）の消防業務に従事する敦賀美方消防組合消防吏員の採用候補者試験です。

### 2 受験資格

#### (1) 生年月日等

試験区分	受験資格
消防吏員	平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校卒業程度以上の学力を有する者とする。

#### (2) 国籍

日本国籍を有する者（令和7年3月までに取得見込みの者を含む。）

#### (3) 性別

性別は問いません。

#### (4) 身体の基準

身長、体重等は問いません。

視力	視力（きょう正視力含む。）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。
色覚	赤色、青色及び黄色の色彩が識別できること。
聴力	左右とも正常であること
その他	・身体健全で伝染性疾患又は慢性疾患がなく、四肢関節等に異常の無いこと。 ・言語明瞭で十分発声ができること。

- (5) 敦賀美方消防組合管内に居住できる者
- (6) 上記の受験資格があっても次のいずれかに該当する方は受験できません。
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 本消防組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験日時及び試験会場

試験区分	区 分	試験日時	試験会場
消防吏員	第1次試験	令和6年9月22日(日) 午前9時00分から (受付:午前8時から8時45分まで)	敦賀美方消防組合 消防本部 敦賀市中央町
	第2次試験	令和6年10月下旬に行う予定です。	2丁目1-2

### 4 受験手続

#### (1) 試験申込書の請求

申込書は、敦賀美方消防組合消防本部総務課、敦賀、美浜及び三方各消防署で配布します。

郵便によって申込書を請求する場合は、封筒の表に「消防吏員採用試験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先、郵便番号明記の返信用封筒(角型2号、縦33.2cm×横24.0cm)を同封すること。

また、試験申込書は、敦賀美方消防組合ホームページからプリントアウトすることができます。この場合、厚手のA4サイズ白地用紙・黒インクを必ず使用して、両面印刷してください。

ホームページアドレス：<https://tsurugamikata119.jp>

#### (2) 提出書類及び申込の方法

##### ア 申込書

必要事項を自筆(楷書)で正確に記入し、本人の写真(上半身脱帽、正面向縦5cm、横4cmで申込前6ヶ月以内に撮影したものに限り。カラー写真)を所定の箇所に貼ること。

##### イ 卒業証明書又は卒業見込書 1通

##### ウ 成績証明書又は調査書 1通

注：ウの書類に卒業の日又は卒業見込みの日の記載がある場合は、イの書類を省略することができます。

- エ 救急救命士有資格者は、救急救命士免許証の写し 1通  
 オ 救急救命士国家試験受験資格者は、修業証明書又は卒業証明書 1通  
 上記の提出書類を試験申込先に提出してください。

※ 郵送で申込書を提出する場合は、申込書を折らないようにA4サイズの封筒に入れ、封筒の表に「消防吏員採用試験申込書在中」と朱書きして、試験申込先に郵送（提出）してください。なお、受験票（郵便ハガキの部分）の指定箇所に63円切手を貼ってください。（持参の場合、切手は不要です。）

(3) 試験申込先

〒914-0811

敦賀市中央町2丁目1番2号 敦賀美方消防組合 消防本部総務課

(4) 受験票

ア 持参の場合は受付後、受験票をお渡しします。

イ 郵送の場合は、後日送付します。なお、試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、敦賀美方消防組合消防本部総務課(0770-22-9991)まで必ず問い合わせてください。

## 5 受付期間

試験区分	受付期間
消防吏員	令和6年7月22日(月)から令和6年8月16日(金)までとし、受付事務は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで行います(土曜日、日曜日、祝日は、受付事務を行いません)。郵送の場合は、令和6年8月16日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

## 6 試験の方法

第1次試験	一般教養試験(2時間)	高校卒業程度の択一・マークシート方式の筆記試験
	作文試験(1時間)	課題式文章表現力等について、作文試験を行います。
	体力試験(午後)	消防吏員として職務遂行に必要な身体、体力及び健康度の試験を行います。 実施種目は、身長、体重の計測後、次の試験を実施します。 ・立位体前屈 ・上体起こし ・背筋力 ・座位押上げ ・立三段跳び ・時間往復走 ・懸垂(女子は斜め懸垂又は鉄棒ぶら下がり) ・5分間走(荒天時、中止) ・はしご登り
第2次試験	口述試験	受験者の人柄、性格及び一般的知識等について、個別面接により行います。
	その他	受験資格等の確認及び申込書記載事項の真否等について確認します。 所定の検査ができる医療機関で受診の健康診断書1通を提出していただきます。

※ 当組合の公式 YouTube チャンネルに体力試験の動画を掲載しておりますので確認してください。

※ 第2次試験は、第1次試験合格者に改めて通知します。

## 7 合格発表

### (1) 発表の時期

区 分	発表時期
第1次試験合格者	令和6年10月中旬
最終合格者 (第2次試験合格者)	令和6年11月中旬

### (2) 発表の方法

敦賀市役所正面玄関横、美浜町役場前及び若狭町三方庁舎前の掲示板並びに敦賀美方消防組合ホームページ (<https://tsurugamikata119.jp>) に掲示するほか、受験者全員に合否を通知します。

## 8 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、敦賀美方消防組合消防吏員として採用される資格を有することとなります。

(2) 合格後、採用までに自動車運転免許（マニュアル車）を取得していただきます。

採用後、大型自動車運転免許を取得していただきます。（採用前取得済者を除く。）

(3) 採用は、令和7年4月1日付の予定となります。

(4) 採用された場合、敦賀美方消防組合職員の給与に関する条例（給与条例）の規定に基づき、給料及び各種手当が支給されます。なお、職歴等がある場合には、一定の基準により加算されます。

(5) 採用されると、県消防学校に入校し、規律と節度のある生活環境の中で約6ヶ月間、消防吏員として必要な教育、訓練（初任教育）を受けることとなります。

## 9 給与条件

### (1) 初任給

区 分	初任給（給料の月額）
大学卒	208,000円
短大卒	191,800円
高校卒	176,100円

(2) 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、超過勤務手当、特殊勤務手当等が支給されます。

※ 初任給及び諸手当は諸事情により変更になる場合があります。

## 10 職務の内容

住民の生命、身体、財産を災害から守るため、主に次の業務を行います。

- (1) 災害等の防ぎよ・鎮圧・救助・救急業務
- (2) 火災予防のための建築物への立入検査、行政指導事務
- (3) 建築物の新築、増築に対する建築確認の同意事務
- (4) 建築物の使用開始検査、消防設備等の審査・検査事務
- (5) 地域住民に対する防火・防災指導業務
- (6) 火災等の原因調査、損害調査事務
- (7) 危険物施設等に関する許可・認可事務
- (8) 消防車両・機器の整備
- (9) その他消防行政に関する事務

## 11 その他

- (1) この試験は、国家公務員、教育公務員、県職員、他の市町村等職員の採用試験ではありませんので注意してください。
- (2) 申込みの際に提出された書類については、一切返却いたしませんので御了承ください。
- (3) 第1次試験の留意事項
  - ア 試験は午後もありますので、昼食を準備してください。  
会場では昼食の販売はありません。
  - イ 体力試験があります。水分補給用の飲物(水筒等)、運動のできる服装、靴等を持参してください。
  - ウ 体力試験の前に準備体操を行いますが、試験中の負傷には十分注意してください。(試験中の負傷については、原則、自己責任となります。)
- (4) 受験手続、その他の問い合わせは下記までお願いします。



〒914-0811

敦賀市中央町2丁目1番2号

敦賀美方消防組合 消防本部総務課

電話 代表 (0770) 20-0119 (内線 313 番)

総務課 直通 (0770) 22-9991